

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年11月12日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	株式会社オーシャンシステム
【英訳名】	OCEAN SYSTEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 勝人
【本店の所在の場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256 - 33 - 3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員社長室長 山田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256 - 33 - 3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員社長室長 山田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期連結累計期間	第44期 第2四半期連結累計期間	第43期
会計期間	自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高 (千円)	33,105,155	35,331,098	66,906,332
経常利益 (千円)	806,950	716,346	1,587,440
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	498,279	420,635	858,211
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	581,816	490,667	1,069,720
純資産額 (千円)	7,712,393	8,521,516	8,134,401
総資産額 (千円)	18,526,004	19,894,919	19,217,558
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	52.36	44.68	90.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	42.8	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	271,174	86,498	1,661,347
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,752	401,384	997,129
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	565,951	255,749	1,261,939
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,344,946	2,423,618	2,482,754

回次	第43期 第2四半期連結会計期間	第44期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.57	13.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み新規感染者数は減少傾向にあるものの、断続的に緊急事態宣言が発出され、経済活動の制限と緩和が繰り返されたことから依然として先行きは不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましても、感染拡大により長引く外出自粛の動きから内食需要が増加し、増収基調が続く反面、業態を超えた顧客の獲得競争が一層激化しており、物流コストの高騰や人件費関連コストの増加など厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループはお客様の消費行動の変化による内食需要への対応や、感染拡大防止対策によりお客様と従業員の安全・安心の確保を優先し、業務の効率化と販売チャネルの拡大を目指すことで企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は353億31百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は6億70百万円（前年同期比10.5%減）、経常利益は7億16百万円（前年同期比11.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億20百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、夏場の青果の相場安や、前年は税率改定により増加していた酒類の売上は減少したものの、外出自粛や生活様式の変化の影響を受け、巣ごもり需要が継続し、業務用商品等が好調に推移しました。また、費用面につきましては、来店客の密集防止策として制限していた、折り込みチラシや特売セールを再開したことにより原価率は上昇し、販売促進費用が増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は121億61百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益は2億90百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、代理人として関与した取引について売上高を純額とした影響により売上高が1億75百万円減少しております。

(業務スーパー事業)

業務スーパー事業につきましては、9月に宮城県で10店舗目となる「業務スーパー名取増田店」（宮城県名取市）をオープンし、営業エリアの拡大を図りました。

飲食店の営業時間の短縮や休業、イベント等の中止に伴う関連事業者への売上減の影響は引き続きあるものの、多くのメディアで特集を組まれたことや、SNSでPB商品が話題になるなど認知度は向上し、一般消費者の利用頻度は好調を維持しました。また、費用面につきましては、レジ業務の効率化を図るため、セミセルフレジに順次入替を行ったことや、新設店舗の人件費や施設費が増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は166億21百万円（前年同期比15.2%増）、セグメント利益は4億65百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

(弁当給食事業)

弁当給食事業につきましては、度重なる緊急事態宣言の発出と解除の中、リモートワークの定着などにより事業所における喫食者の生活様式や価値観の変化が見られ、販売食数は相対的に伸び悩みました。

千葉工場における食品スーパー向けの惣菜受託製造は、商品アイテム数が増加したことや、中食需要の高まりから販売店舗数が増加したことなどにより、売上高は大幅に増加しました。また、コロナ禍で販売数が減少している都内向けの店頭販売弁当を縮小したことで配送コストが抑えられたことも寄与し、営業利益は前年同期比で大幅に改善しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は40億70百万円(前年同期比7.3%増)、セグメント利益は1億94百万円(前年同期比156.0%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、代理人として関与した取引について売上高を純額とした影響などで売上高が93百万円減少しております。

(食材宅配事業)

食材宅配事業につきましては、ケアハウスや福祉施設などへの食材販売を行う「ヨシケイキッチン」の契約施設数は順調に増加し、単品企画も好調に推移しました。一方、主力である一般家庭向け食材セット「すまいるごはん」は、長期化するコロナ禍で拡大傾向の中食需要の影響を受け、前年を割り込むこととなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は23億28百万円(前年同期比1.0%減)、セグメント利益は80百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

(旅館、その他事業)

旅館、その他事業につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による休業要請や営業時間の短縮、酒類提供の停止要請、外出及び会食の自粛要請などにより売上高は大きく影響を受け、回復に至っておりません。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は1億50百万円(前年同期比9.7%増)、セグメント損失は58百万円(前年同期はセグメント損失1億8百万円)となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億77百万円増加し、198億94百万円となりました。これは主に、売掛金が5億8百万円、有形固定資産のその他に含まれているリース資産が1億22百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億90百万円増加し、113億73百万円となりました。これは主に、短期借入金が9億円増加し、長期借入金が4億44百万円、流動負債のその他に含まれている未払金が1億77百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億87百万円増加し、85億21百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3億17百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇し、42.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ59百万円減少し、24億23百万円となりました。この主な要因につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は86百万円(前年同期は2億71百万円の取得)となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益7億6百万円及び減価償却費4億30百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額5億7百万円及び仕入債務の減少額1億11百万円、その他の流動負債の減少額1億47百万円、法人税等の支払額2億73百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は4億1百万円(前年同期は4億40百万円の支出)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4億41百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は2億55百万円(前年同期は5億65百万円の支出)となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増額9億円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出4億44百万円、リース債務の返済による支出97百万円及び配当金の支払額1億3百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,740,000
計	35,740,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,833,000	10,833,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	10,833,000	10,833,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年7月1日～ 令和3年9月30日	-	10,833,000	-	801,710	-	354,553

(5)【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ひぐち	新潟市東区東明2丁目4番地6	2,711	28.80
樋口 勤	新潟市東区	723	7.68
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	507	5.39
樋口 智明	新潟県三条市	182	1.94
オーシャンシステム 従業員持株会	新潟県三条市西本成寺2丁目26番57号	176	1.87
樋口 小百合	新潟県三条市	136	1.45
鈴木 美花	新潟県三条市	134	1.43
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	121	1.29
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59	0.64
株式会社H K Y	山形県米沢市松が岬2丁目1-19	51	0.55
計	-	4,804	51.03

(注)上記のほか当社所有の自己株式1,419千株があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,419,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,412,500	94,125	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	10,833,000	-	-
総株主の議決権	-	94,125	-

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 オーシャンシステム	新潟県三条市西本成寺 2丁目26番57号	1,419,100	-	1,419,100	13.10
計	-	1,419,100	-	1,419,100	13.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,616,702	2,552,501
売掛金	1,692,819	2,201,073
商品	1,780,060	1,868,768
原材料及び貯蔵品	124,298	136,835
その他	558,882	600,711
貸倒引当金	2,221	1,943
流動資産合計	6,770,541	7,357,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,255,752	5,214,790
土地	3,208,854	3,208,854
その他(純額)	1,186,739	1,411,072
有形固定資産合計	9,651,346	9,834,717
無形固定資産		
のれん	121,379	87,337
その他	265,979	275,878
無形固定資産合計	387,358	363,216
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	43,416	41,403
その他	2,367,221	2,299,325
貸倒引当金	2,326	1,690
投資その他の資産合計	2,408,311	2,339,039
固定資産合計	12,447,016	12,536,973
資産合計	19,217,558	19,894,919
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,845,698	3,734,645
短期借入金	888,448	1,789,190
未払法人税等	312,106	284,229
賞与引当金	223,157	222,335
その他	1,963,267	1,856,675
流動負債合計	7,232,677	7,887,076
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	1,447,876	1,003,652
リース債務	514,885	571,331
退職給付に係る負債	3,325	3,668
役員退職慰労引当金	178,850	172,290
資産除去債務	749,201	767,621
その他	356,341	367,763
固定負債合計	3,850,479	3,486,326
負債合計	11,083,156	11,373,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,710	801,710
資本剰余金	366,781	366,781
利益剰余金	7,832,242	8,149,326
自己株式	1,169,681	1,169,681
株主資本合計	7,831,052	8,148,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	335,752	401,686
退職給付に係る調整累計額	32,403	28,305
その他の包括利益累計額合計	303,349	373,380
純資産合計	8,134,401	8,521,516
負債純資産合計	19,217,558	19,894,919

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	33,105,155	35,331,098
売上原価	25,251,285	27,115,313
売上総利益	7,853,869	8,215,785
販売費及び一般管理費	7,105,093	7,545,312
営業利益	748,776	670,472
営業外収益		
受取利息	128	10
受取配当金	4,854	2,430
受取家賃	14,221	16,531
その他	65,013	58,318
営業外収益合計	84,218	77,292
営業外費用		
支払利息	10,157	10,091
その他	15,886	21,327
営業外費用合計	26,043	31,418
経常利益	806,950	716,346
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,006
特別利益合計	-	8,006
特別損失		
固定資産除却損	4,074	14,948
店舗閉鎖損失	7,424	-
その他	3,886	2,898
特別損失合計	15,385	17,847
税金等調整前四半期純利益	791,565	706,505
法人税、住民税及び事業税	307,338	243,638
法人税等調整額	14,052	42,230
法人税等合計	293,285	285,869
四半期純利益	498,279	420,635
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	498,279	420,635

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
四半期純利益	498,279	420,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,884	65,933
退職給付に係る調整額	7,652	4,098
その他の包括利益合計	83,536	70,031
四半期包括利益	581,816	490,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	581,816	490,667
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	791,565	706,505
減価償却費	356,853	430,594
減損損失	2,139	-
のれん償却額	33,741	34,041
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,840	6,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,043	915
賞与引当金の増減額(は減少)	15,191	821
役員賞与引当金の増減額(は減少)	300	300
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	189	2,013
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	528	343
受取利息及び受取配当金	4,983	2,441
支払利息	10,157	10,091
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,006
店舗閉鎖損失	7,424	-
売上債権の増減額(は増加)	90,285	507,636
棚卸資産の増減額(は増加)	167,770	101,245
未収入金の増減額(は増加)	4,985	18,076
その他の流動資産の増減額(は増加)	80,412	59,920
仕入債務の増減額(は減少)	276,749	111,052
未払消費税等の増減額(は減少)	97,369	67,701
未払費用の増減額(は減少)	42,285	9,434
預り保証金の増減額(は減少)	13,676	14,635
その他の流動負債の増減額(は減少)	189,690	147,190
その他	24,372	38,488
小計	566,562	366,965
利息及び配当金の受取額	4,983	2,443
利息の支払額	9,959	10,080
法人税等の支払額	291,320	273,488
法人税等の還付額	909	659
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,174	86,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,004	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	15,066
有形固定資産の取得による支出	351,554	441,669
投資有価証券の売却による収入	-	96,725
無形固定資産の取得による支出	31,141	40,173
出資金の払込による支出	300	100
敷金及び保証金の差入による支出	58,004	20,829
敷金及び保証金の回収による収入	253	150
長期前払費用の取得による支出	-	552
投資活動によるキャッシュ・フロー	440,752	401,384

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	900,742
リース債務の返済による支出	69,828	97,642
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	419,224	444,224
自己株式の取得による支出	418,011	-
配当金の支払額	58,887	103,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	565,951	255,749
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	735,529	59,136
現金及び現金同等物の期首残高	3,080,475	2,482,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,344,946	2,423,618

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法へと変更しております。

2. 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は269,142千円減少し、売上原価は83,131千円減少し、販売費及び一般管理費は186,011千円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
貸倒引当金繰入額	235千円	127千円
給与手当	2,438,687千円	2,588,485千円
賞与引当金繰入額	208,726千円	205,219千円
退職給付費用	41,615千円	39,521千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,840千円	9,940千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	2,479,905千円	2,552,501千円
預入期間が3か月を超える定期預金	134,958千円	128,883千円
現金及び現金同等物	2,344,946千円	2,423,618千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月14日 取締役会	普通株式	59,063	6.00	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年11月13日 取締役会	普通株式	65,896	7.00	令和2年9月30日	令和2年11月30日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和2年5月14日開催の取締役会決議に基づき、430,000株の自己株式を取得いたしました。これにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が417,960千円増加しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,169,681千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	103,551	11.00	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年11月12日 取締役会	普通株式	65,896	7.00	令和3年9月30日	令和3年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	12,394,677	14,426,644	3,794,363	2,352,633	136,836	33,105,155	-	33,105,155
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	342	344	103,600	137	267	104,693	104,693	-
計	12,395,020	14,426,989	3,897,964	2,352,771	137,103	33,209,848	104,693	33,105,155
セグメント利益 又は損失()	437,079	541,245	75,921	76,957	108,751	1,022,452	273,676	748,776

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 273,676千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 274,011千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	12,161,323	16,621,167	4,070,344	2,328,132	150,131	35,331,098	-	35,331,098
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	222	368	137,348	126	338	138,404	138,404	-
計	12,161,545	16,621,536	4,207,692	2,328,258	150,470	35,469,503	138,404	35,331,098
セグメント利益 又は損失()	290,582	465,893	194,344	80,044	58,121	972,743	302,271	670,472

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 302,271千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 301,102千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	スーパーマーケット事業	業務スーパー事業	弁当給食事業	食材宅配事業	旅館、その他事業	
一時点で移転される財又はサービス	12,108,588	16,513,690	4,022,330	2,326,932	150,131	35,121,673
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	87,700	46,514	1,200	-	135,414
顧客との契約から生じる収益	12,108,588	16,601,390	4,068,844	2,328,132	150,131	35,257,087
その他の収益	52,734	19,776	1,500	-	-	74,011
外部顧客への売上高	12,161,323	16,621,167	4,070,344	2,328,132	150,131	35,331,098

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52円36銭	44円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	498,279	420,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	498,279	420,635
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,517	9,413

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和3年11月12日開催の取締役会において、令和3年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	65,896千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和3年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月12日

株式会社オーシャンシステム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーシャンシステムの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。